

広報

ただみ

10
2017 月号
No. 569
平成29年10月10日



今月の表紙

今月の表紙は、9月3日に行われた「只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ」での只見復興祈願みこしです。

只見町民や新潟県魚沼市民など多くの方々によって担がれた神輿が駅前通りを威勢よく練り歩き、来場者とともに「そいや!」と大きなかけ声がかげられ、会場は大いに盛り上がりました。

(関連記事:P15)

<特集>

平成28年度 只見町決算報告……………2~7
自然首都・只見「秋の大運動会」……………8~9

《News&flash》

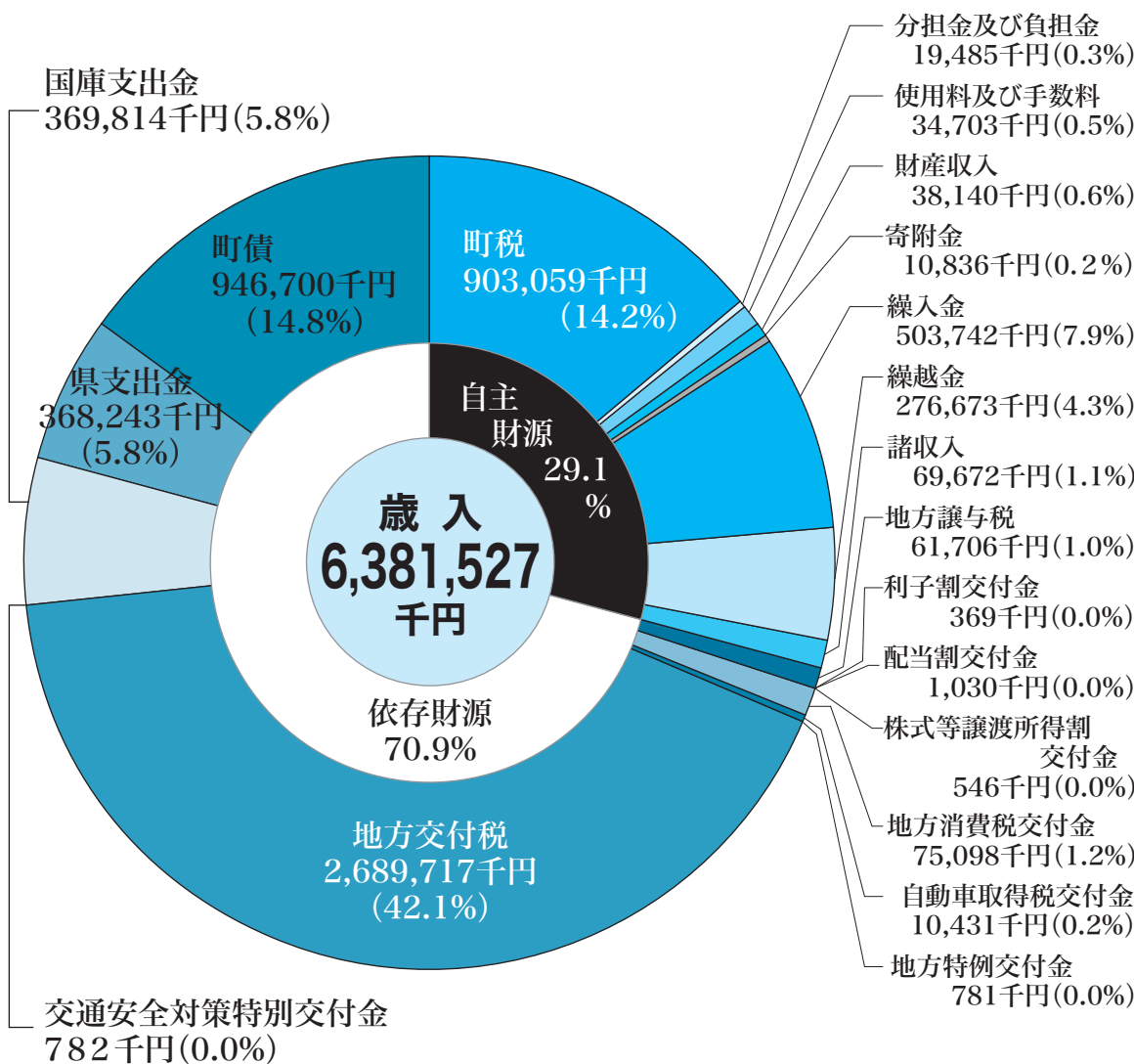
南会津小中学校音楽祭で金賞 ほか……………10~13

《町の話》

水曜どうでしょうキャラバン ほか……………14~17

決算報告

皆さまが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は63億8152万7千円で前年に比べ、2億8288万円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が徴収できる自主財源は、18億5631万円で、前年度に比べ6351万円減少しました。自主財源の中で最も多いのが町税となっており9億305万9千円で、歳入全体の14.2%、前年度に比べ1.2%減少しました。これは固定資産税にかかると大規模償却資産分の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、45億2521万7千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税で、決

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	28年度決算額	伸び率
町民税	163,259	162,166	-0.7%
固定資産税	709,798	699,602	-1.4%
軽自動車税	10,695	13,039	21.9%
町たばこ税	25,929	24,595	-5.1%
入湯税	4,118	3,657	-11.2%
合計	913,799	903,059	-1.2%

算額は26億8971万7千円でした。歳入全体の42.1%を占め、前年度に比べ2123万円増加しました。

国及び県から交付された国庫・県支出金は7億3805万7千円で、前年度と比べて2億4239万2千円減少しました。これは主に災害復旧事業補助金の減によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、前年度より1660万円多い9億4670万円借り入れました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さまから納めていただいた町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合と地方税法の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費がこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や用地購入などがこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障がい者等への扶助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

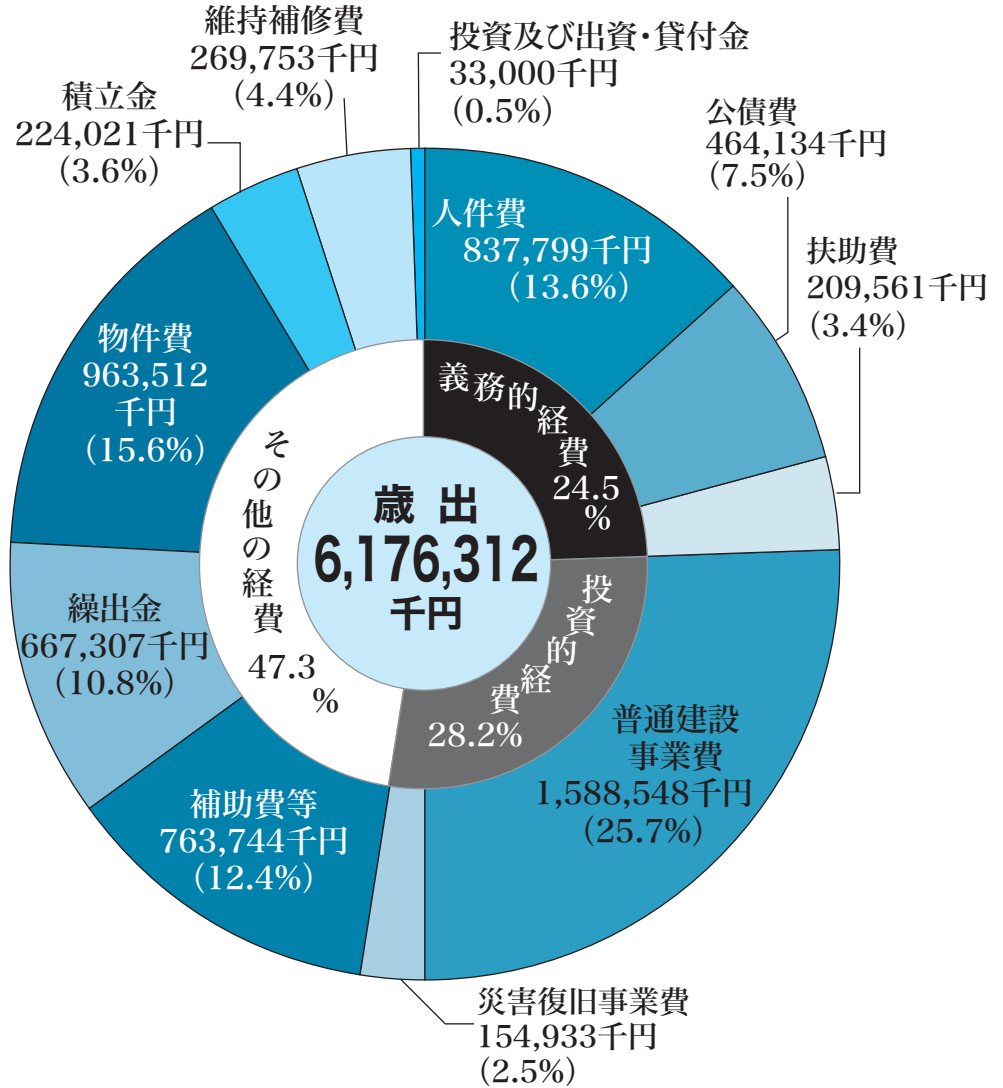
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出

歳出の決算は61億7631万2千円で、前年度に比べ1億5142万8千円増加しました。予算に対する執行率は93.8%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費などは7億6374万4千円で歳出全体の12.4%を占め、前年度に比べ4億1679万円減少しました。これは主に小規模介護施設整備補助金の減によるものです。

普通建設事業費は15億8854万8千円で歳出全体の25.7%を占め、前年度に比べ6億1836万4千円増加しました。これは只見振興センターや奥会津学習センターなどの整備をしたことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、

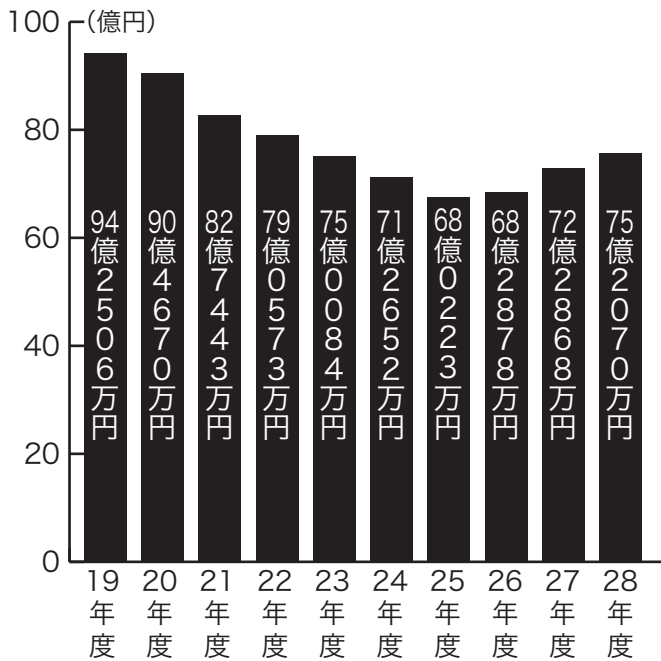
町民一人あたりにすると…

(平成29年3月31日現在の人口4,442人)

- 普通会計支出額 (使われたお金)1,390,436円
- 町税負担額 (納めていただいたお金) 203,300円
- 貯金 (基金に積み立てているお金)1,396,892円

各種委員会報酬などの人件費は8億3779万9千円で歳出全体の13.6%となり、前年度に比べ675万4千円増加しています。

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	4,849,082
国民健康保険施設特別会計	127,539
介護老人保健施設特別会計	50,147
簡易水道特別会計	806,992
観光施設事業特別会計	2,136
交流施設特別会計	33,354
集落排水事業特別会計	1,651,453
合計	7,520,703

■財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,101万9,829㎡
建物	7万9,546㎡
有価証券	1億463万9千円
出資による権利	2億3,811万6千円

■特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	612,394	612,113	281
国民健康保険施設特別会計	416,032	415,107	925
後期高齢者医療特別会計	134,149	134,136	13
介護保険事業特別会計	700,160	682,085	18,075
介護老人保健施設特別会計	251,862	251,862	0
訪問看護ステーション特別会計	11,932	11,932	0
地域包括支援センター特別会計	9,842	9,842	0
簡易水道特別会計	245,766	245,674	92
観光施設事業特別会計	37,863	37,863	0
交流施設特別会計	54,580	54,580	0
集落排水事業特別会計	300,882	300,794	88
朝日財産区特別会計	18,378	4,050	14,328
合計	2,793,840	2,760,038	33,802

■基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,144,718
減債基金	690,330
教育施設整備基金等	3,328,250
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	127,480
奨学基金等	202,623
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	711,593
他の特別会計に属する基金	
合計	6,204,994

普通会計の
主な事業(目的別)

■総務費

只見振興センター新築事業
59,358万円

地方創生交付金事業
10,822万円

JR只見線全線再開事業
7,633万円

情報セキュリティ強化対策事業
3,079万円

自然首都・只見地域づくり事業
2,323万円

■民生費

高齢者等除雪支援事業
1,463万円

福祉交通事業
1,099万円

保育所備品購入事業
557万円

子宝祝い金事業
310万円

■衛生費

南会津地方環境衛生組合負担金
11,997万円

簡易水道特別会計繰出金
6,118万円

国民健康保険施設特別会計繰出金
3,290万円

子ども医療費公費負担費
1,121万円

■農林水産業費

稲作担い手農家生産基盤整備支援事業
1,612万円

復旧治山事業
1,123万円

担い手育成事業
1,078万円

農業基盤整備促進事業
1,004万円

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成28年度決算	平成27年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.1%	2.9%	0.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	平成28年度決算	平成27年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率					
	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成28年度も

早期健全化基準を

下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算を行い地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3.1%で、昨年度比

0.2ポイントの増となりました。これは、普通交付税の減や町債の償還開始による元利償還金の増等によるものであり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担額よりも負担額に充当できる基金等の財源が上回っているため、将来負担比率は算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、比率は算出されませんでした。

■商工費

宿泊・飲食事業持続化創業支援補助金 4,257万円
プレミアム商品券発行事業補助金 1,638万円
観光交通事業 995万円

只見町教育旅行推進事業 700万円
U・Iターン等促進事業 230万円

■土木費

町道除雪委託料 17,452万円
道路新設改良事業 9,220万円
公営住宅長寿命化整備事業 4,600万円

除雪機械更新事業 2,114万円
克雪対策事業補助金 872万円

■消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 14,702万円
デジタル簡易無線整備事業 503万円

■教育費

奥会津学習センター施設整備事業 37,714万円
スクールバス運行費 5,820万円
小学校体育館改修事業 4,987万円
奥会津学習センター指定管理料 2,975万円
雪椿会補助金 1,741万円
学校給食活用支援事業 599万円

■災害復旧費

林道災害復旧事業 13,625万円

平成28年度 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成28年度「自然首都・只見」応援基金に、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆さまから多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
平成28年度 寄附状況	487件	7,836,137円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1)自然と共生するまちづくりに関する事業	77件	1,192,500円
(2)住みやすいまちづくりに関する事業	95件	1,860,000円
(3)働きがいのあるまちづくりに関する事業	9件	130,000円
(4)JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	158件	2,044,220円
(5)その他の事業	17件	300,000円
(6)指定なし	131件	2,309,417円

2 寄附金の使途

平成27年度以前にいただいた寄附金からは、平成28年度において11,333,053円を以下のとおり活用させていただきました。

【平成28年度 実施事業の概要】

○ブナを核としたまちづくりに関する事業

- ・ブナセンター備品整備事業

事業費 188,868円 事業概要 ブナセンターの図書購入

○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

- ・小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）

事業費 781,936円 事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

- ・家庭劇場

事業費 411,412円 事業概要 児童劇公演の開催

- ・保育所・小学校遊具整備事業

事業費 6,938,000円 事業概要 三保育所及び朝日小学校の遊具整備

○その他の事業（高齢者福祉）その他の事業

- ・介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業

事業費 228,960円 事業概要 こぶし苑に介護用ベッドを整備

- ・ふるさと納税推進事業

事業費 2,783,877円 事業概要 ふるさと納税推進に関する費用

3 寄附をいただいた皆さま

平成28年度において寄附をいただき、公開にご承諾いただいた皆さまのお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ） → <http://www.tadami.gr.jp/furusato/index.html>

【寄附金を活用した事業例】



▲家庭劇場



▲保育所遊具の整備

町職員・特別職の給与

町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の承認を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さまにそのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づくものです。

(1) 人件費の状況(平成29年度一般会計予算)

区分	歳出額 (A)〈千円〉	人件費 (B)〈千円〉	職員給与 (C)〈千円〉	人件費率 (B)／(A)	職員給与費率 (C)／(A)
29年度	5,142,000	953,160	557,467	18.54%	10.84%

⑨この表は町財政の歳出額(A)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
28年度	319,100円	41.8歳
29年度	311,300円	41.2歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
28年度	148,700円	181,700円
29年度	149,400円	182,400円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	副課長等	課長等	参事等	
職員数	8人	11人	25人	11人	13人	1人	69人
構成比	11.6%	16.0%	36.2%	16.0%	18.8%	1.4%	100%

⑩行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.850月分
12月期	1.325月分	0.850月分
計	2.550月分	1.700月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考
給料	町長	677,700円	・6月期 1.550月分	
	副町長	541,800円		
	教育長	514,800円		
報酬	議長	270,900円	・12月期 1.650月分	
	副議長	209,700円		
	議員	189,900円		
			計3.200月分	

(7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別 部門	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木		教育	病院	水道	下水道	
職員数	平成27年度	2	31	5	15	4	10	5	6	7	17	1	1	8	112
	平成28年度	2	30	5	15	4	10	6	6	8	16	1	1	8	112
	平成29年度	2	29	4	16	4	9	7	4	8	16	1	1	8	109
28年度:29年度比較増減			▲1	▲1	1		▲1	1	▲2						
主な増減理由			組織・機構の見直しによる	育児休業を課付と していたため復職 による	子育て関係業務の 増加による		災害復旧関連業務 の減による	商工施策に係る 業務増加による	災害復旧関連業務 の減による						

⑪部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。



町民と保育所園児が大活躍！ 自然首都・只見「秋の大運動会」開催！



9月は町内各地で「町民運動会」と「保育所運動会」が盛大に開催され、町民の皆さんが大活躍しました。

3地区の町民運動会は9月17日、台風18号の接近により開催が危ぶまれるなか2年ぶりに開催されました。

また、各保育所の運動会では、子どもたちに声援を送る多くの保護者の姿が見られ、子どもたちも応援に後押しされるよう元気いっぱい、練習の成果を発揮していました。

ここでは各運動会の模様を写真で紹介します。

- 只見地区運動会
①、②、③
- 朝日地区運動会
④、⑤、⑥
- 明和地区運動会
⑦、⑧、⑨
- 只見保育所運動会
13日開催／⑩、⑪
- 朝日保育所運動会
14日開催／⑫、⑬
- 明和保育所運動会
22日開催／⑭、⑮



南会津小中学校音楽祭で

只見中学校が金賞で県大会へ！

8月23日、第71回南会津小中学校音楽祭(第1部合唱)が南会津町の御蔵入交流館で行われ、郡内の中学校5校が参加し、只見中学校が見事「金賞」に輝き県大会の出場を決めました。

県大会は8月31日に喜多方市の喜多方プラザで行われ、県内から32校の中学校が出場し、南会津代表として只見中学生が洗練された素晴らしい歌声を披露しました。県大会でも練習を重ねてきた成果を発揮し、「銅賞」を受賞しました。



▲澄んだ歌声を披露する生徒たち

塩ノ岐の目黒ミヤギさん

満百歳で知事賀寿を贈呈

塩ノ岐地区の目黒ミヤギさんが9月8日で満百歳の誕生日を迎え、ご家族同席のもと知事賀寿贈呈式が同日、自宅で行われました。

贈呈式では、小谷尚克県南会津保健福祉事務所長が知事賀寿と記念品を手渡し、菅家町長など出席者からお祝い金などが贈られました。謝辞では長男の良平さんが「母は畑仕事が大好きで、他にもゲートボールや日記を長年続けています」と長寿の秘訣を話されました。ミヤギさんは子ども4人、孫9人、ひ孫13人に恵まれ、ひ孫から「長生きしてね」と贈られた似顔絵を笑顔で受け取っていました。



▲賀寿状を手にするミヤギさんとご家族の皆さん

只見線の全線復旧に向けて応援

只見線愛好会が「30万円」寄附

9月20日、J R只見線愛好会4名の方が役場を訪れ、全線復旧が決まったJ R只見線の応援として集めた30万円を町に寄附されました。

これは、町民で組織するJ R只見線愛好会がJ R只見線を応援する名目で会員160名から寄附を募ったもので、当日は只見線愛好会の目黒彰一会長から菅家町長へ寄附金が手渡されました。目黒会長は「町が上下分離方式のために積み立てている基金に活用していただきたい」と話され、菅家町長は「復旧に向けて活用させていただきます」と話しました。



▲菅家町長(右)へ寄附金を手渡す只見線愛好会の皆さん

ジャズで音楽振興を図る

只見町民が魚沼市で演奏披露

9月3日、新潟県魚沼市で「サマー・ジャズフェスティバル@魚沼」が開かれ、只見町民が参加しました。これは、6月に町内で演奏・指導されたB Fジャズスクールのご厚意でイベントに招待されたものです。参加者は、今年から教育委員会主催で始まった小中高生によるジャズスクールのメンバーと指導者である只見音楽研究会メンバーがチームを結成し、本番に向けて8月からプロの指導を受けてきました。本番では、プロのミュージシャンや魚沼市の小出高校吹奏楽部と共演し、参加者は貴重な経験を積むことができました。



▲ジャズフェスティバルのステージで演奏するメンバーの皆さん

町全体で歯の健康を守る
むし歯予防のスローガン決定!

町内の小中学生の健康について協議する「学校保健委員会」が7月14日に只見中学校で開かれ、学校・診療所医師・行政などの関係者22名が出席しました。

委員会では、学校医の若山先生による「肥満予防」の講演が行われました。また小中学生の健康課題である「肥満」については学校医や栄養士による面談、「歯」については歯科衛生士による歯科教室など各学校での取組が紹介され、学校・家庭・地域の連携の必要性を共有しました。最後に歯のスローガンを決定し、町全体で健康意識向上を目指すことを確認しました。



「家族で行こう 定期検診」
 ～白い歯と自然を守る 只見町～

さんさんキッズプロジェクト
「運動あそび講座」を開催

9月23日、子どもたちの健やかな発育と発達を支援する町の事業さんさんキッズプロジェクトの「運動あそび講座」が季の郷湯ら里で開かれ、保育所園児や保護者、教育関係者など約70名が参加しました。

講座の第1部では、山梨大学教育学部長の中村和彦教授を迎え、子どもたちの現状や「運動あそび」の重要性などが説明されました。第2部では湯ら里の前庭で実際に子どもたちや大人と一緒に「運動あそび」を体験し、参加した保護者からは「子どもとの正しい遊び方がわかった」という声が聞かれました。



▲運動遊びの重要性を伝える中村教授

長年の功績と長寿を祝って!
3地区で敬老会を開催

9月、長年にわたり社会につくされた満75歳以上の方々の長寿と健康を祝う3地区それぞれの「敬老会」が季の郷湯ら里を会場に行われ、各地区総勢約600名が参加しました。

敬老会の最初を飾った朝日地区敬老会は9日に行われ、3地区の中で一番多い222名が参加しました。菅家町長は「皆さまが安心して生涯現役で活躍できるよう支援して参ります」と挨拶し、朝日地区老人クラブ連絡協議会の小沼武夫会長が謝辞を述べ、町民生児童委員協議会の渡部新喜副会長の乾杯で祝宴が始まりました。



▲(写真/朝日地区)かわいい踊りでお祝した朝日保育所さくら組の皆さん

将来の目標に向かって
只見高校生が短期海外留学

町と只見高校の連携事業「短期海外留学制度」を活用し、只見高校2年の酒井康志さんと武藤姫子さん(山村留學生)が夏休み期間の約2週間、カナダのバンクーバーへ短期留学しました。留学を終えた酒井さんは「今回の経験でリスニング能力が身に付き、カナダに友人ができました。将来は英語の教員になって今回の経験を伝えたい」と話し、武藤さんは「異文化交流により視野が広がり、コミュニケーションの大切さを学びました。今後も英語を頑張っていきたい」と話しました。お二人の今後の活躍に期待です。



▲役場で行われた報告式で英語により抱負を語る酒井さん(右)と武藤さん(左)

改良促進を福島県へ要望

8月29日、県道小林・館の川線改良促進期成同盟会は福島県庁を訪れ、同県道の改良促進についての要望活動を行いました。

要望活動では、8月10日の総会で決定した「未改良区間である小林〜亀岡間の早期整備」、「熊倉〜荒島間の冬期交通の確保」、「荒島〜小川間の冬期安全対策」が盛り込まれた要望書を会長の菅家町長から鈴木副知事に手渡されました。

要望に対し県は、荒島〜小川間の整備を進め、順次他区間の調査などを検討するとし、財源確保についても国に要望していくと話されました。



▲要望書を鈴木副知事に手渡した県道小林・館の川線改良促進期成同盟会の皆さん

横山英彦さんが永年勤続表彰受賞

9月1日、県選挙管理委員会連合会永年勤続表彰の表彰状伝達式が役場で行われ、平成28年12月25日で退任された前只見町選挙管理委員長の横山英彦さんに表彰状が伝達されました。

横山さんは、平成23年3月から5年10ヶ月にわたり選挙管理委員長および選挙管理委員を務められました。

伝達式では、渡部英弥選挙管理委員長から横山さんに表彰状が手渡され、長年にわたり公平公正な選挙執行と町の選挙推進に大きく貢献された横山さんの功績が称えられました。



▲表彰状を手にする横山さん(中)と伝達した渡部英弥委員長(中左)、委員の伊豆さん(中右)、舟木さん(左)、渡部等さん(右)

ふるさとを学んだ交流学習

8月30〜31日、朝日小学校6年生9名が宮城県仙台市立八本松小学校を訪れ、交流学習を行いました。この学習は只見愛を育む教育(E・S・D)の一環で行われており、みずほ教育福祉財団の助成金を活用して実施されました。

八本松小との交流学習では、互いのふるさとを紹介を行い、児童たちは仙台市とふるさと只見を比較しながら、良い点を再確認していました。また、仙台市内の水族館見学や町の魅力を紹介したりリーフレットを仙台駅前で配りました。児童たちは仙台の魅力を感じ、町の魅力を多くの方に発信しました。



▲八本松小学校児童の前でふるさとを紹介する朝日小学校6年生の皆さん

継之助ウォークで所縁の地巡る

9月24日、河井継之助と長岡藩主一行が只見町で歩んだ歴史をガイドと一緒に散策しながら学ぶ「継之助ウォーク」が町内で開かれ、町民や新潟県長岡市民など約60名が参加しました。これは、河井継之助記念館やボランティアガイドなどで組織する継之助ウォーク実行委員会の主催で、来年戊辰終結150周年を迎える記念事業として長岡市との交流で行われたものです。散策では丹羽族切腹の地、長岡藩主牧野公や河井継之助の宿泊地、沼田原の戦いの地、叶津番所・河井継之助記念館などを巡り歴史と交流を深めました。



▲(写真/叶津番所で説明を受ける参加者)歴史クイズを出題しながら楽しく散策した皆さん

町の教育振興基本計画を考える
第2回「検討委員会」を開催

9月6日、第2回只見町教育振興基本計画検討委員会が開催され、今回は学校教育と生涯学習の分野に分かれ意見を深めました。

学校教育の班では、「将来を担う子どもたちの教育の充実」について原案を基に協議しました。また、生涯学習分野は「家庭教育力・地域教育力の向上」、「生涯スポーツ・レクリエーションの推進」のテーマと「魅力ある生涯学習の推進」、「地域文化の振興」をテーマとする班に分かれて進められ、それぞれ活発な意見交換が行われました。今後10月下旬に第3回委員会を開催し、その後「町教育振興基本計画」がまとめられる予定です。



▲各グループに分かれ活発な意見交換を行う教育関係者の皆さん

人材育成第8期生
喜多方市で「町外視察研修」

9月25日、人材育成第8期生の講座「蔵のまち巡り・町外視察研修」が喜多方市で行われ、8期生6名が参加しました。この研修は、8期生のテーマ「郷土料理」を学ぶため蔵のまちで有名な喜多方市を訪れ、古民家を活用したお店を視察したものです。

研修では旧山都町宮古の「大下」、「そば処・古川端」と、市内にある「大和川北方風土館」、「つきとおひさま」を視察し、地産地消にこだわる料理手法や古民家の活用方法などを学びました。8期生は今回の視察を参考に、ふるさとの郷土料理を考えていきます。



▲大下の経営者・関口さんから農家そば屋について聞く8期生の皆さん

表現力や創造力を深める
平成29年度「家庭劇場」開催

9月12日、教育委員会が主催する「家庭劇場」が朝日小学校体育館で行われ、町内の保育所園児や小学校児童など約250名が鑑賞しました。

今年も、劇団創立70年を迎え全国で活躍されている「劇団たんぼぼ」の方々が公演しました。演目は「赤ガラス大明神」というお話で、嫌われ者の赤ガラスが里の娘の願いや村の人たちを助けるために奮闘する物語を披露しました。舞台の世界観に魅了された子どもたちからは大きな拍手が贈られ、演劇による表現力や創造力などを深めることができました。



▲町内の子どもたちに素晴らしい演劇を披露した劇団たんぼぼの皆さん

要書山・浅草岳にチャレンジ
只見小全児童が「ふるさと登山」

9月9日、只見ユネスコエコパークの山々を登る只見小全校の「ふるさと登山」が行われ、只見小全校児童が参加しました。

この登山は、児童の体力向上と地域の魅力を再発見するために行われているもので、今年も1、4年生が要書山、5・6年生が浅草岳に挑戦しました。

児童たちは、急な登山道にも負けず全員が登りきり、山頂からの絶景や自然を楽しみました。

また、浅草岳山頂では海洋教育で訪れた新潟県寺泊の位置などを確認し、児童たちは山の水が海に流れる水の循環などを学んでいました。



▲浅草岳に挑戦した只見小6年生の皆さん

只見町を会場に人気番組のイベント開催

「水曜どうでしょうキャラバン2017」

9月17日、北海道テレビ放送の人気バラエティ番組「水曜どうでしょう」の名物ディレクター藤村さんや嬉野さんなど番組スタッフが地方のファンに会いに行く企画「水曜どうでしょうキャラバン2017」が只見町の町下運動広場を会場に開催され、台風18号が近づくあいにくの天候の中、全国から約1500名が来場しました。このキャラバンは東北～関東地方までの11県で開催され、只見町は福島県会場として実施したものです。

イベントではトークショー、ライブ、イワナのつかみどり、ミニ運動会など多彩な催しが行われた他、インターネット配信「ニコニコ生放送」で全国に放送され約6万人が視聴し、只見町のPRに繋がりました。



▲ステージで只見町をPRする菅家町長



▲受賞報告した高野さん(中)と報告を受けた菅家町長(左)と橋本副町長(右)

昭和漫画館青虫館長の高野さんが受賞報告

文化庁メディア芸術祭で「功労賞」

9月26日、第20回文化庁メディア芸術祭で「功労賞」を受賞された昭和漫画館青虫館長の高野行央さんが役場を訪れ、菅家町長に受賞報告を行いました。

報告では、高野さんが9月に東京で行われた文化庁メディア芸術祭の贈呈式で受けた賞状や記念品を菅家町長へ披露し、菅家町長は「大変名誉な賞であり、益々の活躍に期待します」と述べました。受賞についての詳細は広報ただみ4月号(No.563号)P14をご覧ください。

稲刈り農業体験イベント

「KARIYASU'17 100人手刈り」を開催

9月23日、今年5月に季の郷湯ら里前の田んぼに植えた稲を手刈りする農業体験イベント「KARIYASU'17・100人手刈り」が同会場で行われ、町内外から約100名が参加しました。これは町内の農業法人(株)ライズサールと(有)さんべ農園が主催するイベントで、今年で開催3回目を迎えました。黄金色に染まった会場で、参加者は地元農家と一緒に手刈りやはぜ掛けなどを体験し、稲刈り作業を楽しんでいました。また、今年から希望により収穫したお米を「米焼耐ねっか」として受け取れるサービスや、地元高校生が米づくりと酒造りを体験し完成した酒を成人の日にプレゼントする「18歳の酒project」も企画されました。



▲泥だらけになりながら手刈り体験を楽しんだ参加者の皆さん

今年三条市、長岡市栃尾、いわき市、長野県埴科郡坂城町の名物が参加 「第12回只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ」開催

9月3日、「只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ」が行われ、多くの来場者で賑わいました。今年のイベントは、長野県埴科郡坂城町の「千曲川坂城陣太鼓」の方々が鬼の装いで力強い太鼓を披露した他、神輿や大竹涼華さん（只見字田中在住）の弾き語りライブ、豊年おどりや抽選会など多くの催しが行われました。また会場では、新潟県三条市の「笹団子」や同県長岡市栃尾の「油揚げ」、福島県いわき市の「ウニの貝焼き」などが出店し、来場者は各地の名物を味わいながらイベントを楽しんでいました。



▲鬼の装いで子どもたちと触れ合い会場を盛り上げた長野県埴科郡坂城町「千曲川坂城陣太鼓」の皆さん



▲「わっしょい!」と大きなかけ声で練り歩いた子どもみこし

花と緑いっぱいのふるさとづくりプロジェクト 明和小学校に花壇を設置



▲セレモニーに参加した明和小児童と関係者の皆さん

8月29日、福島民友新聞社などが主催する「花と緑いっぱいのふるさとづくりプロジェクト」の花壇完成セレモニーが明和小学校で行われ、同校全児童67名と関係者が参加しました。この事業は、来年春に南相馬市で開かれる全国植樹祭のプレイベントとして行われたもので、県内の市町村に花壇を整備するというものです。只見町では明和小の旧校舍跡地に花壇が整備され、町の花・コブシと県の花・ネモトシヤクナゲなどが植樹されました。セレモニーでは、1年の三瓶煌羽^{こうは}くん^{めい}と大東芽生^{めい}さんなどが植樹を行い、花壇の前で6年の菊地結雅^{ゆづか}くん^{あいら}と角田愛莉^{あいら}さんが「花いっぱいの町にしたい」と力強く宣言し、全国植樹祭の機運を高めました。

只見町と魚沼市のJR只見線沿線地域が交流!

第3回只見線応援ソフトボール大会で只見町が優勝!

9月2日、新潟県魚沼市の“だんだんど〜も只見線沿線元気会議”が主催する「第3回只見線応援ソフトボール大会」が魚沼市立守門中学校の校庭で行われ、只見町チームが見事優勝を飾りました。大会には只見駅から小出駅までのJR只見線沿線地域の6チームが出場し、只見線を活用した大会が行われ、沿線地域の交流が深められました。



▲第3回大会に参加した選手の皆さん

3地区で交通安全を呼びかけ 小学校交通安全 鼓笛パレード

秋の全国交通安全運動期間(9月21日～30日)にあわせ、各小学校で鼓笛パレードが行われました。各小学校とも素晴らしい演奏を披露し、沿道に集まった多くの方々に交通事故防止を呼びかけました。



只見小学校(9月20日)



朝日小学校(9月22日)



明和小学校(9月25日)

只見町ブナセンター

ブナセンター講座

「只見町の湿原 - 植生からみた多様性」

9月23日、只見町の湿原をテーマにしたブナセンター講座が同施設で開かれ、16名が参加しました。講師に森林総合研究所の菊地賢氏を迎え、只見自然環境基礎調査事業として実施した町内全域の湿原の調査結果についての報告と、一般的な湿原の成立過程や湿原にみられる代表的な植物、調査を行った町内7ヶ所の湿原の特徴などについて解説されました。

参加者は、只見町の湿原とその植生の多様性について理解を深め、今後も湿原を適正に評価・保全していく必要性を改めて認識することができました。



▲熱心に受講する参加者の皆さん



▲湿原の説明を聞く参加者

自然観察会

「八十里越の化ケ物谷地に行こう」

9月24日、特別企画展「只見の湿原」の関連行事として自然観察会を開催し、会津と越後をつなぐ重要な交通路として使われていた八十里越の明治新道をたどって化ケ物谷地を目指すコースで行われました。18名の参加者はキバナアキギリやタイリンヤマハッカなど秋の花を観察しながら峠道を歩き、化ケ物谷地では湿地の形成過程や湿原の植生について説明を受けました。参加者からは「コースはきつかったが本物の自然に触れられてよかった」との声が聞かれました。

南会津地方広域少年婦人防火クラブ委員会 宝くじ助成で消火訓練器具を整備

宝くじの社会貢献広報事業の「コミュニティ助成事業」を活用し、南会津地方広域消防本部内「南会津地方広域少年婦人防火クラブ委員会」が消火訓練器具を整備しました。整備した器具は「消火体験装置」、「訓練用消火器」、「訓練用のまと」で、9月9日に南会津町で行われた第13回南会津救急フェアの消火体験にも活用されました。町内でも消火訓練などの体験が可能ですので、詳しくは消防署只見出張所までお問合せください。



▲(写真/救急フェアでの消火体験)体験のお問合せは消防署只見出張所(Tel.0241-84-2119)まで

明和地区・小林明朗会見守り隊 防犯活動従事着用制服交付式

8月24日、小学生の登下校など地域の防犯活動を実施している小林明朗見守り隊の「防犯活動従事着用制服交付式」が明和振興センターで行われ、明和駐在所の五十嵐勇貴巡査長と見守り隊10名が出席しました。交付式では、県警の防犯活動に対する補助事業で購入した制服(ベスト、腕章、帽子)が五十嵐巡査長から見守り隊の皆さんへ手渡されました。見守り隊の活動は今年で10年目を迎え、これからも駐在所などと連携しながら地域の安全のために活動していきます。



▲新しい制服を交付した五十嵐巡査長(中)と受け取った制服を着用する見守り隊の皆さん

明和小児童が土器焼にチャレンジ! 会津只見考古館で土器焼き講座

9月3日、会津只見考古館の「土器焼き講座」が同館で行われ、明和小学校5・6年生16名が参加しました。この講座は、6月27日に行われた明和小の体験学習「明和発見タイム」の中で作成した土器を完成させるために開催されたものです。講座では大倉の菅家ナツさんを講師に迎え、縄文・弥生時代と同じ野焼きの方法で土器焼きを体験しました。児童の皆さんは、完成した土器を見て喜びの声をあげていました。



▲完成した土器を手にする明和小5・6年生の皆さん

地域との交流を深める 「福祉の里夏まつり」開催

8月27日、只見ホーム・あさくさホーム・こぶし苑など福祉の里エリアの関係施設が共同で開催する「第2回福祉の里夏まつり」があさひヶ丘前庭広場で開催され、多くの来場者で賑わいました。まつりの中では只見地区なんでもチャレンジ隊(只見小)の皆さんがやぐらの上で見事なお囃子を披露し、そのお囃子に合わせて福祉施設入所者の方々や地域住民が輪になって踊り、交流を深めていました。



▲会津磐梯山などのお囃子に合わせて踊る皆さん

広報たのみ診療所

朝日診療所
所長 若山 隆



「風邪の事実について」

10月になり、もうすっかり寒くなりましたね。

まず皆さまに報告があります。とある事情で10月から診療所の常勤医師が4人から3人に減ってしまいます。皆さまにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、できる限り体制を工夫し、努力してまいりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

さて、今回は風邪について皆さんがあまりご存じないと思われる事実をお伝えしたいと思います。それは、“風邪にかかると、感染したウイルスに対して”生涯”免疫を獲得してしまうので、原則、2度とその風邪ウイルスに感染することはない”というものです。

風邪の原因ウイルスにはいろいろあるのですが、最も多いのがライノウイルス属と呼ばれるものです。秋～冬に多く、風邪の原因のおよそ半分がライノウイルス属とされています。このライノウイルスに感染すると、免疫細胞がそれを一生記憶します。仮に10年後、20年後に、そのウイルスが体内に入り込んできても、免疫が素早く対応して、風邪になりません。しかし、ライノウイルスだけで100種類以上

存在するといわれており、ライノウイルスに無敵になるためには少なくとも100回以上は感染しないといけないわけです。生涯免疫を獲得できるウイルス属は、アデノウイルス、インフルエンザウイルス(意外でしょう?)など他にもいます。すべてのウイルスに生涯免疫を獲得できるわけではありませんが、それでも一度感染したウイルスにはある程度は免疫が働き、2回目以降の感染は軽く済むとされています。

保育園に入りたてのお子さんは、最初ものすごい頻度で風邪にかかるとは思います。しばらくすると風邪が減るのは、この生涯免疫が関係しているというわけです。

風邪はつらいですが、“よし、また一つ風邪ウイルスを克服して2度とかからないようになったぞ!!”と考えれば少しは前向きになれるのでしょうか??



地域おこし協力隊として 只見町山村振興協力隊

vol.35

ふじぬま こうへい
藤沼 航平



「布沢に魅せられて」

今年の5月より地域おこし協力隊に任命されました藤沼航平です。森林の分校ふざわで企画・運営などを行っています。改めてよろしくごお願いいたします。

只見に移り住んではや4ヶ月。季節はめまぐるしく変化し、感動と新鮮さを感じている日々を送っています。とは言っても実は私、月1ペースで6年ほど只見に足を運んでいました。大学在学中、地域おこしサークル「D-friends」を立ち上げ、以来、布沢や

只見町と関わり続けるうちに、いつか只見に住みたいと思うようになり、気づいたらココに生活の拠点を置いていました。

通っていたころとは違い、町内放送でクマ注意報が流れたり、集落で土砂崩れがあったり、集落水道に慣れなくて腹を壊したり、などいろいろと経験していますがそれでもやっぱり只見が好き。ここに来て良かったと自信をもって周りに自慢しています。

只見の人・自然・集落が好き。だから、その資源を利用してこれからも地域おこしをしていきますので、皆さま、ぜひ応援・ご協力をお願いします!

町史

とっておきの話

279

只見町文化財調査委員会議長

飯塚 恒夫

いま残しておきたい只見とっておきの話 ⑥(最終回)

― 郷土の児童文学者 山内秋生 ―

山内秋生は、大正から昭和にかけて童話や評論など児童文学の分野で活躍した郷土の文学者です。秋生は、明治二十三年、

只見町大字二軒在家の山内啓吉・ナミの四男として生まれ、名は千代吉、後に秋生と改名します。同二十九年、六歳で小林小学校へ入学、同三十七年に卒業します。この年二月、日露戦争が起こり、長兄と次兄の二人が出征したため、中学に進む途が閉ざされた彼は、当時の雑誌『少年世界』の読者の縁というだけで巖谷小波に直接入門を乞う手紙を出したところ、許容の返事をもらったのです。

彼は翌三十八年二月上京し、巖谷小波の書生として住み込み、四月改玉舎中学校第二学年に編入し学業に励みます。しかし、この学校は海軍軍人の養成を目的とした学校で、軍人になることが入学の条件でした。同三十九年、次兄が戦地から結核で帰

還し療養中に没し、同四十年には父が結核を発病、その見舞いに帰省した彼も感染したのか、

九月上京すると間もなく咯血し、止むなく治療のため卒業を目前に退学して帰郷します。間もなく今度は父が亡くなり、不幸が続く中、しばらくは郷里で療養生活を送らざるを得ませんでした。この時、彼の生涯を決する文学への思いを固くしたのではないだろうかと思われまふ。秋生への改名は、この時に行っています。



▲郷土の文学者・山内秋生氏

彼は、翌四十一年十月再度上京し、本格的に執筆活動を始め、小波のもとで田山花袋にも師事し、小説「瞬間」「少年の夜」などを発表、雑誌の編集にも携わり、広く文人との親交を結んでいます。

明治四十三年五月、徴兵検査のため帰郷、健康は回復し甲種合格。ところが兄の発病によって、心ならずも郷里に止どまり、一時金山町の「鷹巣義塾」で教鞭をとるなど一年半ほど過ごし、翌四十四年十月上京します。

そして翌四十五年、彼は「少年世界」に童話の処女作「赤い花の咲く池」を発表して注目され、これが児童文学に進む契機となりました。この年、かねて親交のあった竹貫佳水・芦谷蘆村・鹿島鳴秋らと、日本初の児童文学団体である「少年文学研究会」を設立します。会の目的は、おとぎ話を超えた新時代の少年文学の研究、創作活動を目指す

という画期的なものでした。その実践的な同人作品集「お伽の森」「お伽舟」などを刊行し、児童文学に新しい方向を見出し注目されます。

「少年文学研究会」の創設とともに、秋生は「少年世界」「少女世界」などの児童雑誌や日刊新聞、婦人雑誌にも発表の場を広げ、毎年四〇篇前後の作品を書いていきます。作品集『父のふるさと』の「はしがき」に「美を求める心」が童話を書く心構えであると述べていますが、秋生の作品の人氣は、なめらかな美しい文章に定評があります。

秋生は、童話では『螢のお宮』『とんぼの誕生』『春の野の夢』など、少年少女小説集では『月夜の嘆き』『天空高く』など、空想科学小説では『海底探検』、再話物では『イソップものがたり』『二休と曾呂利』など多くの作品を書きました。また大正十一年に芦谷蘆村の日本童話協会の創立に関与、さらに大正十五年には、小川未明・浜田廣介らと童話作家協会を発足させ、研究、評論にも独自の見解を持ち、日本童話選集に執筆した「明治大正の童話界」は、近代日本児童文学史の原典と言われています。



▲山内秋生記念碑

戦後は、昭和二十一年に日本児童文学者協会に所属し、児童文学の重要性和文学的価値の向上のために、作品批評や指導に務めました。そして昭和三十八年、西条八十らと日本児童文芸協会から第五回児童文化功労者として表彰されました。

只見町でも昭和四十年、有志による山内秋生文学顕彰会が組織され、大倉平林公園に文学碑が建てられ、次の句が刻まれました。

「故郷よ 山川よ

つばめ来るころよ」

秋生はこの除幕式に参列し、祝宴のあと生家にくつろぎ、まだ感激の醒めやらぬその夜突然の病魔に襲われ帰らぬ客となったのです。

秋生はつばめをこよなく愛し、故郷への思いと重ねて「つばめ来るころよ」と今でも呼びかけられているかのようです。



町民文芸

只見短歌会

八月詠草

大塚栄一

指導

雨戸明け漸く咲きし鉄せんの色濃きを眺め一人朝茶す

馬場 八智

何もかも言ひて心は淋しかり言はぬをひとつ残しおくべき

小倉キミ子

幼孫おとなになった気分らし我の面倒見てくれるらし

目黒 富子

帰り来て病む夫労はる孫娘その身も障害もちゐてをるに

渡部ゆき子

絵手紙のつゆ草同じところより三度咲くとふ友に聞きたり

関谷登美子

残業の嫁に代はりて保育所の孫を迎へに行けば纏わる

新国由紀子

歳重ね古希を迎へし夫のため子等祝ひくれ宴に招かる

渡部ヨリ子

こぶし苑に入所の友と久びさに逢ひたる夕べの日記はながし

新国 洋子

(出詠順)

只見俳句会

九月例会

目黒十一

指導

餌ころげ側溝のぞくカラスの子

味代子

秋日暮客二人なり日本丸

麟閣を囲む城垣秋の色
お薬園の池に家鴨や秋うらら

吉 児

稔り田のどこまでつづくバスの旅

弘 子

くさむらにみじかき丈の野菊濃し

子役の声杜より高く村歌舞伎
観客がセットに手貸す村歌舞伎

幸 生

夏椿妻も短く髪を切る

恒 夫

鬼やんまガラス戸たたく目に涙

野仏の笑顔に惹かれ秋高し
高々とスキ伸びたる廃屋

信

小形なりさんま届きて光りおり
葉に盛って隣に分ける小芋かな

一 穂

姉弟喧嘩相手や水鉄砲
サンダルで海のかおりをつれて来る

都

三日のみ子等の声聞くお盆かな
畑しごと終わるや村に秋夕焼

修 一

蛸やなるがままよと栗巨木
雲の峰無機質と云うダムに触れ

礼

今月の お知らせ

電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
総合政策課	
地域振興係 広報広聴係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林振興課	
農政係 林政係	☎82-5230
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
環境整備課	
地域整備係	☎82-5270
生活環境係	☎82-5280
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

募集

第35回 南会津地方統一防火標語

平成29年秋の火災予防運動の一環として、管内の皆さまから「防火標語」を次のとおり募集します。最優秀作品は南会津地方統一防火標語として防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用されます。

●募集期間

10月23日(月)～11月10日(金)

※当日消印有効

●募集対象者

南会津管内に在住の方

●募集テーマ

火災予防に関するPR標語

●応募方法

官製はがき、電子メールで防火標語(それぞれ一通につき標語5点まで)を書き、住所・氏名(ふ

りがな)・年齢・職業・電話番号を必ず明記のうえ、次の宛先に送付ください。なお、お一人でも通応募されても結構です。

●応募先

〒967-0004

南会津郡南会津町田島

字西上川原乙65

南会津地方広域消防本部内

南会津消防設備協会

「防火標語」係

☐houkahyongo@live.jp

●表彰

南会津消防設備協会々々長賞

1点(賞状及び記念品)

南会津地方纏会々々長賞

1点(賞状及び記念品)

優秀賞

8点(賞状及び記念品)

●発表

新聞紙上で発表するとともに、入賞者には直接通知いたします。

●その他

同一作品は抽選で決定し、応募作品はお返しいたしません。

●問合せ先

南会津消防本部予防課内

南会津消防設備協会事務局

☎0241(63)3117

お知らせ

会津若松調停協会より
「調停相談会」開催のお知らせ

会津若松調停協会では、「調停相談会(無料)」を次のとおり開催いたします。

相続、遺産分割、離婚、扶養等
家庭内の問題、多重債務、土地・
建物の紛争、交通事故による損害賠償等の問題など困っている
ことがありましたらお気軽にご相談ください。

相談会では裁判所で実際に調

停に携わっている調停委員(各分野の専門委員もおります)が相談に応じ、相談内容は外部にも
れることはありません。

●とき

11月22日(水)

午前9時～午後6時

※午後5時30分受付終了

●ところ

会津若松市文化センター

☎0242(26)6661

●費用

無料

●申込

当日会場受付

●問合せ先

福島地方裁判所

会津若松支部庶務課

☎0242(26)5725

税 今月の納期

10月25日までに
納めましょう

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 農集排使用料(10月分)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者保険料(3期)

厚生労働省福島労働局より
福島県最低賃金のお知らせ

福島県最低賃金が次のとおり
改定されました。パートやアルバイト雇用にも適用されますので
お知らせします。

時間額 / 748円

●福島県(地域別)最低賃金
平成29年10月1日発効

▽産業や職種に関わりなく、県内で働く全ての労働者とその使用者に
対して適用されます。

詳しくはホームページをご覧ください。

《ホームページURL》
<http://fukushima-roundou-kyoku.site.mhlw.go.jp/>

●お問合せ先

福島労働局 労働基準部賃金室

☎024(536)4604

秋の行政相談週間 「行政相談所開設」

10月16日(月)から22日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県、市町村)などの仕事に関して苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなど相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

只見町では、行政相談週間中も行政相談委員が自宅などで相談に応じているほか、次のところで行政相談所を開設します。

●日時・場所

10月18日(水)

・午前10時～正午 朝日振興センター

・午後1時30分～午後3時30分

只見振興センター

●只見町の行政相談委員



渡部 あき子さん

住所/只見町大字福井

字久保田204-2

☎0241-84-2252

大会で健康維持や仲間との交流を深める

只見町グラウンドゴルフ協会長杯大会

9月25日、只見町グラウンドゴルフ協会が主催する「第18回只見町グラウンドゴルフ協会長杯大会」が旧只見中学校校庭で行われ、町内3地区から56名が参加しました。

熱戦を繰り広げた大会では、増田喜一さん(小川地区)が総合優勝を飾り、結果は右のとおりとなりました。主催者の山岸秀弥会長は「グラウンドゴルフは、老若男女が気軽にできる生涯スポーツ。健康維持・増進のために多くの方々に参加していただきたい」と話されました。



【大会成績(上位者)】※敬称略

《総合優勝》 増田 喜一

《男子》 ①増田喜一 ②渡部昭 ③国分進

《女子》 ①鈴木巳代 ②目黒ツヤ子 ③馬場千鶴子

町長スケジュール

(9月分)

- 1日 会津総合開発協議会南会津地方部会県要望活動、南会津郡出身県庁職員等郷友会(福島市)
- 3日 南会津地方防災訓練(下郷町)
- 4日 檜枝岐村村政独立100周年記念式典(檜枝岐村)、「福島県市町村対抗軟式野球大会」只見町選手団結団式
- 6日 只見町議会9月会議(～15日)
- 8日 百歳高齢者知事賀寿贈呈式
- 9日 朝日地区敬老会
- 10日 明和地区敬老会
- 12日 只見高等学校振興対策会議役員会
- 14日 只見線沿線首長とJR仙台支社長との意見交換会(柳津町)
- 16日 只見地区敬老会

- 17日 只見地区町民運動会、朝日ふれあい運動会、明和地区町民大運動会、北海道テレビ放送「水曜どうでしょうキャラバンIN只見町」
- 20日 只見高校生短期海外留学帰国報告
- 21日 あいづふるさと市町村圏協議会役員会(会津若松市)
- 22日 只見町文化祭実行委員会、南会津建設事務所長来庁
- 24日 奥会津只見戊辰150周年記念継之助ウォーク開会式
- 28日 南会津地方広域市町村圏組合管理者会、南会津地方環境衛生組合管理者会、(福)南会津会理事会(南会津町)
- 29日 ふるさと大使懇談会
- 30日 「自然首都・只見 水の郷うまいもまつり」オープニングセレモニー、只見高等学校振興対策懇談会

町民の消息

(8月26日～9月25日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

馬場 円香 (女/由人・香織) 梁 取
藤田 禅 (男/洋平・望) 只見

■おくやみ申し上げます

堀 金 仁 一	88歳	福 井
八久保 志 朗	75歳	黒 谷
馬 場 幸 延	67歳	蒲 生
五十嵐 昭 吉	87歳	長 浜
渡 部 マサエ	102歳	長 浜
馬 場 タ ミ	86歳	長 浜
三 瓶 操	93歳	長 浜
菊 地 ツギエ	94歳	梁 取
小 沼 ミキエ	86歳	黒 谷

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成29年9月1日現在

人 口 4, 3 2 5 (- 7)
男 2, 1 2 8 (- 4)
女 2, 1 9 7 (- 3)
世帯数 1, 8 6 3 (- 2)
高齢化率 4 5 . 2 5 %

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 8 転出 9 出生 1 死亡 7

▽朝晩の冷え込みが厳しくなり、秋を感じる季節となりました。黄金色に輝く田んぼの稲穂はこうべを垂らし、稲刈りの時季を知らせています。
▽秋といえばスポーツ。特に注目なのが「第11回市町村対抗福島県軟式野球大会」での只見町代表チームの快進撃です。只見町チームの過去最高成績はベスト16ですが、今大会では過去最高となるベスト4まで勝ち上がっています。これまで4試合を行った内、2試合でサヨナラ勝ちを取っており、只見町チームの勝負強さが際立っています。10月15日には本宮市で矢吹町チームとの準決勝が行われますので、皆さんの応援をお願いします。結果は次号でお知らせします。
(三瓶)

あとがき

生涯学習推進員
三瓶昌恵

明和振興センター
図書室 ☎86-2111

おすすめ新着図書

★きのこ ふわり胞子の舞



壺 沙萌/著(ポプラ社)

きのこのかさから、ふわりけむりが見えるよ。

身近な食べ物のシタケやシメジからも、森の小さなきのこからも、実はいつもふわり。

これは、きのこの「胞子」。

きのこの種のようなものです。いつも見ているきのこの新しい姿を見ることができる写真絵本です。

NHK「足元の宇宙」でも放送された美しいきのこの胞子の舞をたっぷり味わえます。

★月の満ち欠け



佐藤 正午/著(岩波書店)

新たな代表作の誕生!20年ぶりの書き下ろし。

あたしは、月のように死んで、生まれ変わる——目の前にいる、この七歳の娘が、いまは亡き我が子だというのか? 三人の男と一人の少女の、三十余年におよぶ人生、その過ぎし日々が交錯し、幾重にも織り込まれてゆく。この数奇なる愛の軌跡よ!さまよえる魂の物語は、戦慄と落涙、衝撃のラストへ。

欠けていた月が満ちるとき、喪われた愛が甦る。第157回直木賞受賞。

★その他、別棟、図書室(旧支所)にもたくさん本を置いております、利用時間は午前9時から午後4時までです。(土日祝日は閉館)ぜひご利用下さい。リクエストも随時受付しています。

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう



ミクリ (学名: *Sparganium erectum*)

[ミクリ科 ミクリ属]



▲亀岡多目的公園の池に群生するミクリ

湖沼・湿原・ため池・河川・水田などの様々な水環境に生育する植物は、総称して水生植物と呼ばれます。この水生植物は、水辺の生態系の基盤を成すとともに、水質維持や水生生物の棲みかを提供するなど重要な役割を果たしています。しかし、水環境の変化に敏感な種が多く、湖沼・ため池・河川などの埋め立てや改修工事、外来の水生植物の侵入、管理が放棄された水田やため池の遷移の進行など人為的な環境改変により全国的に種が減少しています。現在、日本に在来する約270種の水生植物のうち約4割が絶滅の危機に直面していると言われています。

只見町に生育する水生植物の一つにミクリがあります。ミクリは、湖沼や河川、水路などに群生する多年生の抽水植物(茎や葉が水面から空気中に出ている植物)で、高さは0.5~1.5mほどになります。日本列島に広く分布するほか、北半球の広い範囲およびオーストラリアに分布しています。6月から8月にかけて雄頭花と雌頭花をつけ、受粉し、成熟した雌頭花は直径1.5~2.0cmの球形の集合果(小さな果実が多数集まった果実)になります。この集合果がグリのいがに似ていることからミクリ(実栗)と呼ばれています。只見町では、水の郷只見川公園、亀岡多目的公園の池、布沢山田開拓地、人家周辺のため池などに生育が確認されています。環境省レッドリスト(2017)では“準絶滅危惧”、福島県レッドリスト(2002)では“注意”にカテゴリーされており、「只見町の野生動植物を保護する条例」のもとでも保護・保全の対象種となっています。

企画展示

只見ユネスコエコパーク関連事業・只見自然環境基礎調査報告
「只見の湿原—その生態と歴史」

期 間:1月20日(月)まで開催中

場 所:ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー

詳しくは、
只見町プラセンター
までお問い合わせ
ください